

児童生徒性暴力等の根絶に向けて

提言の基本的な考え方

「一部の悪い教職員のリスク」だけではなく

「学校という環境の構造的リスク」への対策として捉える

一般人口に存在する子どもへの性的関心 × それを実現しやすい環境 = 構造的リスク

「起きにくい構造」の設計へ――

―― 提言が目指すもの ――
構造に向き合い、
ともにつくる安全な学校へ

学校という環境の構造的リスク

- 1 教職員の優越的な立場（権威・評価・指導）
- 2 毎日の反復的な接触
- 3 個別指導・相談等の1対1になりやすい場面
- 4 教職員への強い信頼等により沈黙を生みやすい文化

×

一般人口に存在する子どもへの性的関心

提言の4つの視点

- 1 **共通認識をもつ**
皆で学校における性暴力等の構造・現状・対策を共有する
 - 2 **ルールを明確にする**
「迷わない言葉」で行動指針として明確化し、グレーを減らす
 - 3 **環境を見直す**
「設計による予防」により発生しにくい構造を作る
 - 4 **違和感を見逃さない**
違和感の段階で相談・対処できる体制を整え、深刻化を防ぐ
- 以上の視点に基づき具体的施策を提言する

教職員による児童生徒性暴力等の根絶は、特効薬があるわけではなく、様々な取組を徹底し、継続的に改善を続けていくことでしか成し得ない

視点1 共通認識をもつ

視点2 ルールを明確にする

視点3 構造を変える

視点4 違和感を見逃さない

教職員へのアプローチ

児童生徒・保護者へのアプローチ

環境・体制へのアプローチ

未然に防ぐ

- 教育委員会等の宣言・教職員の宣誓
- 研修体制の強化
 - ・キャリアステージ別の体系的研修
 - ・外部有識者による専門研修
 - ・構造的リスクの理解
 - ・こどもの権利、バウンダリー 等
- 不適切な行為の明示
 - ・私物スマホでの児童生徒の撮影
 - ・不必要な身体接触
 - ・特定の児童生徒への特別扱い
 - ・児童生徒との私的な外出や飲食 等

- 現状・ルール・行動指針の保護者への周知
 - ・性暴力等の端緒・機序・内容を一般化した事例で伝え、ルール・行動指針を共有
 - ・保護者に取りまとめた資料を配付
- 生命の安全教育の推進
 - ・発達段階に応じた人権教育
 - ・バウンダリー教育

- 行動指針の見直し・明示
 - ・公的ツール以外のSNS等の全面禁止
 - ・公的ツールでも1対1制限
 - ・閉鎖的空間での1対1指導の禁止
 - ・私的端末の持ち込み禁止
- 施設管理上の安全確保
 - ・防犯カメラ・盗撮対応機器の配備
 - ・死角の点検、施錠管理の厳格化
 - ・市町村教委と連携した施錠管理
 - ・専用の更衣室の設置
- 組織としての安全確保措置
 - ・安全保護主任の設置（セーフガーディング）
 - ・定期的な監査（抜き打ち含む）

気付く

- セルフチェック（自己点検カード）
 - ・境界・メンタルヘルスの自己点検
 - ・加害初期サインに気づいた教職員の匿名相談体制の整備
- 同僚によるモニタリング
 - ・危険サインの気づき→管理職へ提出

- 「ハラスメント等に関する実態調査」の拡充
 - ・年1回から年複数回（年度始め含む）の調査
 - ・学習動画視聴との連動
- 「わいせつセクハラ相談窓口」の充実
 - ・アクセス簡素化
 - ・低学年向け投書カード等

- 外部相談窓口と連携した相談体制の拡充
 - ・被害者支援団体等との連携
- 行動指針の見直し・明示
 - ・通報義務の明確化

対処する

- 疑いの段階で学校設置者へ速やかに通報
- 記憶の汚染・証拠隠滅防止等の対応方法の周知・徹底
- 調査協力義務の明記
- 隠蔽・黙認した同僚職員の処分対象化の検討

- 児童生徒と加害教職員の接触回避
- プライバシー保護の制度充実
- 被害者保護・支援の充実

- 懲戒処分の指針の見直し
- 外部専門家による調査の充実（弁護士・公認心理師）
- 県教育委員会体制の拡充
 - ・人員拡充による迅速な対応

活かす

- 定期的な研修等によるフィードバック
- 任用・雇用時の確認の徹底

- 被害者保護と透明性の両立
- 保護者への周知の改善

- 精神医学的・心理学的分析
 - ・被処分者からヒアリング～再発防止への活用
- 定期的な検証・改善
 - ・有識者会議等の外部専門家による定期的な検証等